

市が100%出資した株式会社の設立・委託の推進

高 浜 市

○ 取組の概要

市が100%出資した株式会社を設立し、正職員でなくとも対応できる業務について業務委託を推進。

○ 高浜市の概要



高浜市の概要

市役所所在地

● 愛知県高浜市青木町4-1-2

人口

● 39,562人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

- ・当初は公共施設の管理について、法人格なき社団として「施設管理協会」を設立（平成3年4月1日）。その後、多様化する市民ニーズに対応するための業務拡大、職員の自覚の向上を図るため財団法人化を検討したが、財団は所轄官庁による細かな規定が多く、今後肥大化するおそれがあったため、株式会社とした（平成7年3月31日）。
- ・原則として役所の退職者は入れず、民間の視点で住民からみて必要なサービスを作り出していくことを目指す（行政サービスの置き換えではない）。
- ・定年を迎えて地域に戻ってきた元企業戦士の経験・スキルの活用、女性の社会進出（主婦層）を視野に入れている。

2. 取組の具体的内容

- ・市が100%出資した株式会社を平成7年3月31日に設立し、正職員でなくとも対応できる業務を業務委託している。
- ・公共施設管理からスタートし（会社設立時：19事業、社員98名）、公用車運転サービスや市役所窓口サービス等に対象サービスを拡大。競争原理の導入を目的に、市外の業者が受託している事業への参入も実施。市の外郭団体の事業にも参入している。
- ・政策の企画・立案以外の業務は、基本的に委託可能として取り組んでおり、役所の業務を会社に移行することにより、思い切った組織改革を推進。

<事業内容>

- ① 公共施設管理サービス事業（17事業・31施設、84名）
（公民館管理、美術館管理、スポーツ施設管理、公共駐車場管理等）
- ② 医療事務サービス事業（2事業、33名）
（市立病院医療事務サービス、レセプト点検）
- ③ 給食サービス事業（4事業・11施設、48名）
（小中学校・保育園・デイサービスにおける給食サービス）
- ④ 用務員サービス事業（3事業・8施設、9名）
（小中学校・幼稚園における用務員サービス）
- ⑤ 事務支援サービス事業（6事業、5名）
（老人保健等受給者管理、児童手当受給者管理、文書発送・封入等）
- ⑥ 市役所窓口サービス事業（3事業、6名）
（市民課・税務課・水道課における窓口サービス）

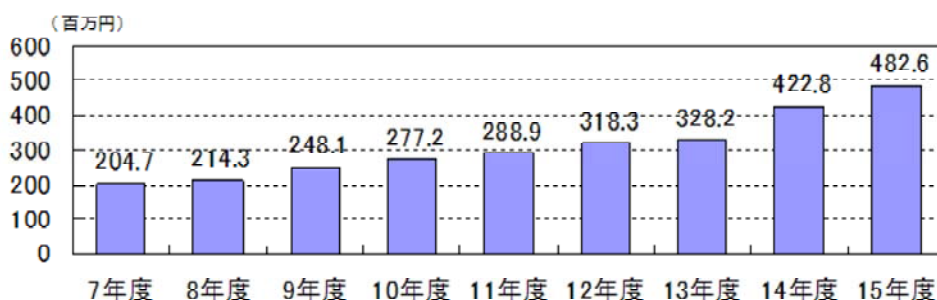
- ⑦ 水道事業サービス事業（3事業、6名）
（水道メーター検針・開閉栓、水道料金収納）
- ⑧ 公用車運転サービス事業（2事業、2名）
（市長車・中型バス等における運転サービス）
- ⑨ 交通・防犯サービス事業（2事業、2名）
（交通安全推進、交通防犯維持管理）
- ⑩ 清掃サービス事業（5事業、18名）
（広場・市立病院・マリーナ高浜・保健センター等における清掃）
- ⑪ 物販・サービス事業（7事業、9名）
（ミュージアムショップ販売、メディカルショップ販売等）

※①～⑩：受託事業 計47事業（高浜市から39事業、その他8事業）

※⑪：会社自主事業

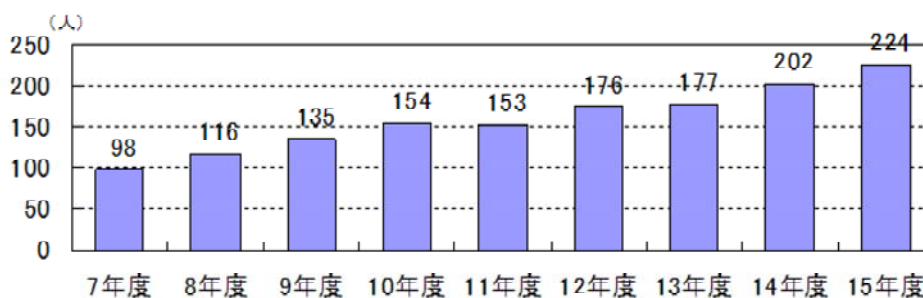
3. 取組にかかる事業費

- ・ 委託料（受託収入）：4億8,261万円（平成15年度）
（内訳）高浜市39事業 4億3,722万円
 その他8事業 4,539万円

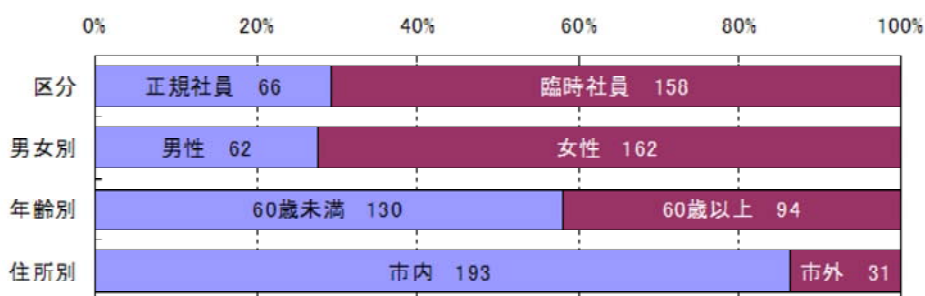


4. 取組の体制

- ・ 役員は11名で、全員が無報酬で経営状況をチェック。
 - ① 取締役（社長含む） 11名（民間人8名、市職員（部長）3名）
 - ② 監査役 2名
- ・ 市から1名（総務課長）が派遣され、実務にあたっている（退職派遣）。
- ・ 事業の実施にあたっては、224名の社員により対応。
- ・ 社員の雇用にあたっては、女性の社会進出、高齢者の再雇用を基本理念としている。



平成 15 年度の社員の状況



5. 取組の成果

- ・ 設立後 11 年目に入り、公用車運転サービスや市役所窓口サービス等に業務内容が拡大している。
- ・ 正職員を配置した場合と比較し、70 人の市職員削減効果、年間 3 億 9,200 万円の経費節減効果（平成 16 年度当初予算ベース）が得られている。
- ・ 役所のスリム化と地域の潜在的な労働力を引き出している。

従業員数：224 人（平成 16 年 3 月現在）

（うち 60 歳以上 94 人、女性 162 人）

精神障害者の雇用を開始（2 名、平成 13 年度～）。

- ・ サービスの質が向上。
 - 例) ○給食サービスにおけるドライ運用の実施（平成 13 年度）
 - スポーツ施設（グラウンド、テニスコート）の利用時間の拡大（年末年始の利用を可とした）
 - 市に買っていただけるサービスの構築
 - 公共施設における事務時間の延長（夜 10 時まで料金や書類の受け取りを実施）等
- ・ サービスが低下したという苦情はない。
- ・ 平成 12 年度より清掃サービス事業をスタート（委託費は、従前の約 1,500 万円から約 900 万円に削減）。現在、高浜市から 3 事業を受託（平成 15 年度から市立病院の清掃を受託し、あわせて年間 1,000 万円を削減）。

6. 今後の課題

- ・ 市が作った株式会社が独占的に市の業務を受注している点については、受託額設定の妥当性の担保が求められる。
- ・ ただし、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する予定であり、また NPO など担い手が育つに連れて競争入札等のケースが増えることも想定される。コストだけでなく、サービスの質を含めて、市民の視点で受託者を選定するための仕組みづくりが求められる。
- ・ 市場原理・競争原理が常に働くように、外部からの評価に常にさらされるようにすることなどを検討中。
- ・ 窓口サービスの受委託について、公職員と株式会社職員の混在が問題視された。指揮命令系統のあり方を含めて、両者の明確な区分けが必要であり、業務効率化の面からはマイナス要因となっている。
- ・ 今後の展開としては、一般事務部門への取組みを目指している（総合サービスとして）。